

3月定例教育委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和8年3月26日(木) 10時00分
- (2) 開会場所 那珂川市役所別館2階会議室
- (3) 閉会日時 令和8年3月26日(木) 11時30分

2 出席者の氏名

教育長 木下尊雅

委員 池田佐恵子、西善啓、近藤敦彦

3 欠席者の氏名

委員 小森晃

4 委員及び傍聴者を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 古屋正文、教育総務課長 浅香大士、学校教育課長 小川明也、
教育指導室長 三嶋公王、文化財課長 吉岡賢生、スポーツ課長 松野哲也、
社会教育課社会教育担当係長 寺師美洋、指導主事 松本直大、
教育総務課教務担当係長 寺岡啓、教育総務課教務担当 森河美月

5 傍聴人

なし

6 議案事項

- (1) 議案第13号 令和8年度那珂川市教育施策要綱の制定について
 - ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。
- (2) 議案第14号 令和8年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の策定について
 - ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。

- (3) 議案第 15 号 那珂川市教育委員会公告式規則による掲示場の掲示期間等に関する規程の制定について
- ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。
- (4) 議案第 16 号 那珂川市不登校対策基本方針の改訂について
- ・教育指導室長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。
 - ・意見、質疑
- (委 員) フリースクールの取扱いについて、出席扱いにするフリースクールとそうでないフリースクールがあると聞いた。本来であれば学校への出席が望ましいが、昨今多様な学びの手法があると考え。すべてのフリースクールにおいて出席扱いにすることはできないのか。
- (教育指導室長) 出席に関して、学校長がフリースクールを見に行き学習指導要領に準じた学習活動が行われているかを確認し、教育委員会と協議を行った上で出席扱いの有無を判断している。そのため、独自の方針に則った学習活動を行っているフリースクールについては、出席扱いにしていない。
- (委 員) 市町村によって、出席扱いの有無の取扱いに差異があるため、今後協議を重ねて、こどもの居場所づくりのためにも揃えていただきたい。
- (委 員) 家庭内で自学を行っている児童生徒はいるのか。
- (教育指導室長) 人数は把握していないが各校自宅学習をしている生徒はいる。そのため、学校からオンライン授業の導入について相談を受けている。オンライン授業の導入及び運用については検討段階である。
- (5) 議案第 17 号 那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。
- (6) 議案第 18 号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
- ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。

- (7) 議案第 19 号 那珂川市立小・中学校教職員の働き方改革に関する方針の改定について
- ・教育総務課長が説明を行う。
 - ・全員賛成により議案可決。
 - ・意見、質疑
- (委員長) 時間外在校等時間について、小学校と中学校の教職員と比較して、中学校教職員のほうが多いのはなぜか。
- (学校教育課長) 小学校教職員と比較して中学校教職員の時間外在校等時間が多いのは、部活動が影響しているものとみられ、部活動後に業務を行わざるを得ない状況が発生しているように感じる。

7 報告事項

(1) 教育長報告

- ア 臨時代理について（県費負担教職員の人事異動の内申について）
- ・非公開審議
- イ 教育委員会事務局等の職員の人事異動について
- ・教育長が報告を行う。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

- (ア) 臨時代理について（令和 7 年度那珂川市一般会計補正予算（第 9 号）に関する教育委員会の意見の申出について）
- ・教育総務課長が報告を行う。
- (イ) 臨時代理について（令和 8 年度那珂川市一般会計補正予算（第 1 号）に関する教育委員会の意見の申出について）
- ・教育総務課長が報告を行う。
- (ウ) 令和 8 年度那珂川市立小・中学校の給食費について
- ・教育総務課長が報告を行う。

イ 教育指導室

- (ア) 那珂川市不登校対策推進委員会報告について
- ・教育指導室長が報告を行う。
- (イ) 令和 8 年度市主催研修について
- ・教育指導室長が報告を行う。
- (ウ) 令和 8 年度 I C T 教育の推進について
- ・教育指導室長が報告を行う。

(エ) 令和8年度外国語教育の推進について

- ・教育指導室長が報告を行う。

(3) 社会教育関係報告

ア 文化財課

(ア) 啓発事業について

- ・文化財課長が報告を行う。

(イ) 国史跡保存活用事業について

- ・文化財課長が報告を行う。

イ スポーツ課

(ア) スポーツフェスタ・なかがわ第47回那珂川市走ろう大会について

- ・スポーツ課長が報告を行う。

(イ) 市民体育館駐車場拡張部の供用開始について

- ・スポーツ課長が報告を行う。

(ウ) ミリカローデン那珂川屋内プールの営業再開について

- ・スポーツ課長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

ア 令和7年度教育関係発注工事調書について

- ・スポーツ課長、社会教育課社会教育担当係長、教育総務課長が説明を行う。

8 次回教育委員会の日程について

令和8年4月24日(木) 午前10時00分から

那珂川市役所別館2階会議室

9 その他

なし